

(その1)

会計	繰越	決算	転記	○	○	①
①	①	①	①	○	○	○

# 収 支 報 告 書

令和3年分

( 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) たけだりょうたせいけいけんきゅうかい  
 武田良大政経研究会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館610号室  
 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館610号室

3 代表者の氏名 武田 良太

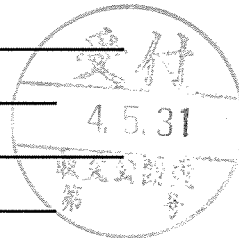
4 会計責任者の氏名 佐々木 史尚

事務担当者の氏名 佐々木 史尚

(電話) 03-3508-7180

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	衆議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	武田 良太

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	武田 良太
公職の種類	衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

103560

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額		2	0	1	6	8	3	8	9	8
(前年からの繰越額)		1	9	7	7	2	3	8	9	8
(本年の収入額)		1	1	1	8	3	9	2	3	0
支 出 総 額			8	2	3	4	1	5	2	1
翌年への繰越額		1	1	9	3	4	2	3	7	7
		1	1	5	3	8	2	3	7	7

2 収入項目別金額の内訳

<b>(1) 個人の負担する党費又は会費</b>										
金 額										0
員 数										0 <sup>人</sup>

<b>(2) 寄 附</b>										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考		
(ア) 個人からの寄附			7	6	2	0	0	0	0	
(ア)のうち特定寄附									0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0	
(イ)のうち政治団体からの寄附			2	3	0	6	0	0	0	
			1	6	0	0	0	0	0	
小 計 (ア) + (イ) + (イ)			3	0	6	8	0	0	0	
			2	3	6	2	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)									0	
イ 政党匿名寄附									0	
合 計 (ア + イ)			3	0	6	8	0	0	0	
			2	3	6	2	0	0	0	





















(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										備 考	
項 目		金 額									
		十億	百万	千	円						
1	経 常 経 費										
(1)	人 件 費		4 9	1 4 3	8 7 9						
(2)	光 熱 水 費								0		
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費		5	0 3 3	9 5 5						
(4)	事 務 所 費		2	0 6 8	1 0 9						
	小 計		5 6	2 4 5	9 4 3						
2	政 治 活 動 費										
(1)	組 織 活 動 費		1 8	3 2 7	6 9 8						
(2)	選 挙 関 係 費								0		
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費		7	7 6 7	8 8 0						
	ア 機関紙誌の発行事業費								0		
	イ 宣 伝 事 業 費								0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費		7	7 6 7	8 8 0						
	エ その他の事業費								0		
(4)	調 査 研 究 費								0		
(5)	寄 附 ・ 交 付 金								0		
(6)	そ の 他 の 経 費								0		
	小 計		2 6	0 9 5	5 7 8						
	合 計		8 2	3 4 1	5 2 1						























































(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1. 組織活動費 (組織対策費)				
行番号	支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円			
1	飲食代			16	104	R3/1/4	GYOZA BAR Chaozu	港区麻布十番2-13-9 cocoハウス十番1階
2	飲食代			13	190	R3/1/4	麻布 ふじ崎	港区麻布十番2-14-5
3	贈答品代			90	954	R3/1/29	日清食品株式会社	新宿区新宿6-28-1
4	贈答品代			22	480	R3/1/29	株式会社銀座千疋屋	中央区銀座5-5-1
5	贈答品代			104	000	R3/1/29	うめざわ水産	福岡県豊前市大字宇島517
6	飲食代			12	000	R3/1/29	つる八	港区赤坂3-12-18 第8荒井ビル赤坂館3F
7	飲食代			50	800	R3/1/29	赤坂 渡なべ	港区赤坂2-17-59 エスポワール赤坂2階
8	飲食代			104	399	R3/1/29	しまだ鮎	港区西新橋1-13-6
9	飲食代			42	320	R3/2/17	うまい鮎勘 赤坂支店	港区赤坂3-13-10 新赤坂ビル地下1階
10	贈答品代			20	000	R3/2/18	株式会社銀座千疋屋	中央区銀座5-5-1
11	飲食代			264	000	R3/2/26	都鮎 銀座	中央区銀座7-7-15
12	飲食代			22	000	R3/2/26	レストラン とためぎ	港区東麻布2-26-8
13	飲食代			58	860	R3/2/26	鮎 まつい	港区赤坂3-13-6 国際天野ビル7F
14	飲食代			62	700	R3/2/26	株式会社 こ鶴	港区赤坂2-15-15 1F
15	飲食代			11	144	R3/3/1	うまい鮎勘 赤坂支店	港区赤坂3-13-10 新赤坂ビル地下1階
	この頁の小計			894	951			
	その他の支出							
	合計							



















(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年5月31日

寄附に係る収入のうち、一部の寄附  
を受けた日について、特定することが  
できないため、記載できません。  
当該不明部分については、判明  
した時点で訂正します。

政治団体の名称 武田良太政経研究会

会計責任者の氏名 佐々木 史尚

代表者の氏名  
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)



経緯追記

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その7 1.個人	*1	愛知県名古屋市中区本郷2-1-27 アトラスタワー本郷駅前2302号
その7 1.個人	*2	大阪府大阪市北区大淀南2-1-1 グランドメゾン新梅田タワー3606
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*1	千代田区平河町2-6-3 都道府県会館5階 福岡県東京事務所分室内
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*2	千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館1009号室(金田勝年事務所内)
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*3	千代田区平河町2-6-3 都道府県会館5階 福岡県東京事務所分室内
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*4	衆議院議員 左藤章君と新しい日本を考える講演会
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*5	衆議院議員 田中和徳 新都市構想懇話会セミナー実行委員会
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*6	国際政経研究会 衆議院議員 三原朝彦君を励ます会
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*7	参議院議員岩本つよひと政経セミナー 自由民主党北海道参議院選挙区第二支部
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*8	自由民主党奈良県第一選挙区支部 支部長 小林茂樹
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*9	自由民主党千葉県第六選挙区支部 支部長 渡辺博道
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*10	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1101 衆議院議員 衛藤征士郎事務所内
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*11	港区芝1丁目13番16号 ホーコス芝橋ビル4階 株式会社手島建築設計事務所内
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*12	衆議院議員 江藤拓「希望ある未来を招く」政経セミナー事務局
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*13	衆議院議員 稲田朋美さんと道義大国を目指す会実行委員会
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*14	京都府京都市左京区下鴨高木町9 福助ビル1階 自由民主党京都府第二選挙区支部内



(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 1.組織活動費 (渉外費(会費等))	*15	千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館813号室 古川康事務所内
その15 1.組織活動費 (組織対策費)	*1	PIZZA SALVATORE CUOMO 四谷
その15 1.組織活動費 (組織対策費)	*2	PIZZA SALVATORE CUOMO 東銀座
その15 1.組織活動費 (組織対策費)	*3	PIZZA SALVATORE CUOMO 東銀座
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (第16回武田良太政経セミナー朝食勉強会(R3/10/6))	*1	第16回武田良太政経セミナー朝食勉強会(R3/10/6)
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (第17回武田良太政経セミナー朝食勉強会(R3/12/20))	*1	第17回武田良太政経セミナー朝食勉強会(R3/12/20)

## (収支報告書訂正履歴)

訂正年月日	様式	変更のあった項目名	変更前の値	変更後の値	変更区分	参照(行番号)
令和6年1月18日	その2	収入総額	197,723,898	201,683,898	変更	
令和6年1月18日	その2	前年からの繰越額	88,044,668	89,844,668	変更	
令和6年1月18日	その2	本年の収入額	109,679,230	111,839,230	変更	
令和6年1月18日	その2	翌年への繰越額	115,382,377	119,342,377	変更	
令和6年1月18日	その2	政治団体からの寄附	16,000,000	23,060,000	変更	
令和6年1月18日	その2	寄附(イを除く)の小計	23,620,000	30,680,000	変更	
令和6年1月18日	その2	寄附の合計	23,620,000	30,680,000	変更	
令和6年1月18日	その3	金額	39,779,230	38,179,230	変更	1行目
令和6年1月18日	その3	金額	46,280,000	42,980,000	変更	2行目
令和6年1月18日	その3	この頁の小計	86,059,230	81,159,230	変更	

## (収支報告書訂正履歴)

訂正年月日	様式	変更のあった項目名	変更前の値	変更後の値	変更区分	参照(行番号)
令和6年1月18日	その3	合計	86,059,230	81,159,230	変更	
令和6年1月18日	その7	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)		志帥会	追加	6行目
令和6年1月18日	その7	金額		7,060,000	追加	6行目
令和6年1月18日	その7	年月日		R3/12/10	追加	6行目
令和6年1月18日	その7	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館3階	追加	6行目
令和6年1月18日	その7	職業(団体にあつては、代表者の氏名)		永井等	追加	6行目
令和6年1月18日	その7	この頁の小計	16,000,000	23,060,000	変更	
令和6年1月18日	その7	合計	16,000,000	23,060,000	変更	
令和6年1月18日	その10	対価に係る収入の金額	39,779,230	38,179,230	変更	1行目
令和6年1月18日	その10	対価に係る収入の金額	46,280,000	42,980,000	変更	2行目

(収支報告書訂正履歴)

訂正年月日	様式	変更のあった項目名	変更前の値	変更後の値	変更区分	参照(行番号)
令和6年1月18日	その10	この頁の小計	86,059,230	81,159,230	変更	
令和6年1月18日	その10	合計	86,059,230	81,159,230	変更	

政治資金監査報告書

令和4年5月30日

武田良太政経研究会

代表 武田 良太 殿

登録政治資金監査人 廣瀬 隆明

登録番号 第 1612 号

研修終了年月日 平成21年7月10日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、武田良太政経研究会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、武田良太政経研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、武田良太政経研究会に係る明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に

規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

武田良太政経研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、武田良太政経研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上